

発言通告書（総括表）

令和2年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	内田議員 (自民)	1. 令和2年度予算編成と財政運営について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関する取組みについて 4. 千代田区におけるまちづくりへの取組みについて 5. 公共用地の有効活用策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度予算の特徴について ・ 今後の財政運営について ・ 千代田区における危機管理体制とは ・ 千代田区における経済的な影響と対策について ・ 機運を更に高める千代田区の取組みについて ・ 大会期間中の区民生活への影響について ・ 東京における都市再生の動向について ・ 地域特性を活かしたまちづくりに向けて ・ 低未利用区有施設の現状と課題について ・ 旧九段坂病院跡地の取得と低未利用地の有効活用について 	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	木村議員 (共産)	(1) 国民健康保険料について (2) 都市計画・まちづくりの規制緩和は何をもたらしたか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「保険者努力支援制度」を使い、国は法定外繰入をやめた区市町村には加点をし、繰り入れを続ける区市町村は減点して予算を削減するというペナルティの仕掛けを導入した。こうしたやり方は地方自治を蹂躪するものではないか。見解を問う。 ■ 国保加入者は低所得世帯が多い。国保条例を改正し、区独自に子どもの均等割の免除を求める。 ■ 規制緩和は東京一極集中をすすめ災害リスクを高め、環境にも甚大な影響をもたらしている。行き過ぎた規制緩和を抑制し、住民・在勤者の安全と良好な環境を守るルールづくりが区の責務ではないか。ビル風対策の強化を求める。 ■ 「日本経済をけん引する」と称して、国・都・区がすすめてきた大企業への規制緩和と税制優遇は格差を拡大しただけではなかったか。 ■ 開発のスピード化をはかる規制緩和は地方自治を形骸化させてきた。内神田1丁目地区の都市再生事業はその事例のひとつといえる。都市計画マスタープランの見直し作業に双方向の住民参加のしくみづくりを求める。 	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和2年第1回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
2	木村議員 (共産)	(3)四番町公共施設整備計画 について	<p>■四番町区営アパートは任意建替事業となる。借地借家法が適用され、明け渡し請求には正当事由を要する。いかなる正当事由があるのか。</p> <p>■任意建替事業のため住民に明渡し義務を課すことはできない。居住者の合意がないまま、使用許可を取消すことはできないのではないか。</p> <p>■区営住宅の居住者等が通院等の理由から別の仮住宅を選択した場合、希望に対応できるだけの公的住宅を確保すべき。</p>	区 長 関係 理事 者
3	米田議員 (公明)	<p>新型コロナウイルス対策につ いて</p> <p>キャッシュレス決済について</p> <p>ICT 教育について</p>	<p>新たな段階に入ったコロナウイルスに関し、区民の生命と健康を守るために、全庁あげて万全の対策を図るべきと考える。そこで今後、どのような対策を行うのか、区の基本的な考え方を伺う。</p> <p>①政府は医療機関の新たな受診の基準の発表により、相談が増加すると思われる。そこで現在の相談体制を更に強化すること。また感染症予防対策についての正しい知識を周知することが重要と考える。ご所見は。</p> <p>②高齢者の感染が多いことを踏まえ、区内の介護施設をはじめ高齢者関連施設における対策について。</p> <p>③区で行うイベントについて。</p> <p>④団体旅行の減少や、サプライチェーンの寸断により中小零細企業の経営に影響が出てきている。国や都の支援策の活用法等を伝える相談窓口を設置するべきと考える。また区独自の支援策も行うべきと考える。ご所見は。</p> <p>⑤テレワークや時差出勤について。</p> <p>令和元年5月にデジタル手続法が成立した。今後は行政機関でもキャッシュレス対応が多く求められると考える。そこで本区も税や手数料等の納付のキャッシュレス化に取り組むべきと考える。ご所見は。</p> <p>本区も ICT 教育に力を入れ取り組んでいる。国でも一人一台のパソコンやタブレット端末をさせる環境の整備を進めるための経済対策を決定した。そこで本区もこの整備費を活用し全児童に一人一台の配備を進めるべきと考える。ご所見は。</p>	区 長 教 育 長 関係 理事 者